

鹿児島大学教育学部 同窓会会報

第 3 号

平成13年10月 5日

発行

鹿児島大学教育学部
同窓会

〒890-0065
鹿児島市郡元1-20-6
電話099-285-7711

会員数の増加策など審議

将来の事業見通しも話し合う



平成13年度の事業計画や会員数の増加対策などを話し合う役員

平成十三年度同窓会第四回総会は去る八月十九日(日)、教育学部会議室で開かれた。開会に当たって、松元兼俊会長は「同窓会の発展充実のために、着実に動き出している。今、大学は改革の時であり、教育学部の統廃合問題がある。同窓会としても可能な限り支援をしなければならぬ」とあいさつした。

平成十三年度同窓会第四回総会に当たって、松元兼俊会長は「同窓会の発展充実のために、着実に動き出している。今、大学は改革の時であり、教育学部の統廃合問題がある。同窓会としても可能な限り支援をしなければならぬ」とあいさつした。

第4回同窓会 総会を開催

いいて、坂尾隆教育学部長はあいさつの中で「少子化による教員数の減少から統廃合の問題が出てきた。子供を取り巻く問題の多い時代、経済優先の考え方で教育を考へてはならない。教育は地方に深く根ざしたものでなければならぬ。同窓会の強力な支援をおねがいします」と述べた。

会務報告の後、福島嘉久さんを議長に選出して議事が進

同窓会 新役員

顧問	島田俊秀	榎添利光
会長	坂尾隆	石神正明
副会長	松元兼俊	松元桂子
理事	木佐貫哲	福島嘉久
	池之迫静男	南孝一
	上村睦郎	佐土原幸一
	有馬暢洋	青崎奈代
	犬馬場亮子	村田孝男
	下蘭亮子	假屋園昭彦
		川路郁夫
		有村勝
		野間ひろみ
		幹事
		村田孝男
		假屋園昭彦
		川路郁夫
		有村勝
		野間ひろみ
		監事
		川路郁夫
		有村勝
		野間ひろみ
		事務職員
		野間ひろみ

められ、平成十二年度決算、十三年度事業計画案並びに予

算案は全会一致で承認された。審議では、会費納入状況と本年度への繰り越し金額、本会の事業の将来への見通しや計画などについて質問が出された。これに対して執行部から、会費納入者は現在、進会員の学部新入生と新卒業生が中心で、既卒者の納入は僅少であるとの報告があった。本会の事業等の今後の見通しについては、会長が「漠然とした会費の蓄積ではなく、将来的には後継者育成事業や同窓会館の建設、在日留学生の支援、宿泊棟建設、育英資金等の事業が考えられる」と述べた。

過去、いろいろ取り沙汰されて数年、ほかの学部同窓会の設立に遅れること数十年。私たち教育学部にもやっと同窓会が誕生しました。このことは、今まで肩身の狭い思いで過ごしてきた教育学部の卒業生の皆さまには、とても素晴らしいことだと思います。会設立に関与してきた私にとっても、この喜びは何物にも替え難く、皆さまとともに絶大な拍手を送りたいと思います。

さて、設立後、今日までの数年間の歩みを振り返りながら、将来への期待について考えてみたい。

にしろ大学発足後五十年近い歳月を経ているため、卒業生の数も莫大であり、生死の確認、女性の婚姻による姓の変更の確認など大変な作業の連続でした。会長の陣頭指揮の下、卒業年度別に区分けし、数回会合を開きながら精度を高めることに努めました。

大きい同窓会への期待

教育学部同窓会副会長

木佐貫 哲



同窓会設立に関与した者の最初の仕事は、会全体を掌握するための同窓会名簿の作成でした。な

多くの卒業生や在校生に、魅力いっぱい同窓会に育つよう、さらなる努力を続け、立派な会の確立に努めましょう。

太平洋戦争末期、男兄弟の一家では、飯たきも小生の日課の一つだった。母は小学校にもろくすっぽ通えなかったが、その母から「飯たきはね、ハジメチヨロチヨロ中パツパ、赤子泣クトモフタトルナ、ジワジワドキニ火ヲヒイテ、十分経ツタラデキアガリ」と幾度となく聞かされた。しかし、その通りにはいかなかった。

母の口癖が今、分かる

母の口癖が今、分かる

地 福 俊 幸

（NHK番組）で、一民間人が家族ぐるみで実験や試行錯誤を繰り返して、前炊きから炊き上げ、蒸らしの連続の流を自動的に行う機能を持つ、今日の電気釜に到達したという放送があった。

このことも、日々の心得として「響き」を感じます。



何事も出足は慎重にせよ。中パツパ いったんやり出したら手抜きせず努力せよ。即ち全力投球せよ。ジワジワ時に火を引いて 深追いしない。困難な問題が解決したからと調子に乗ら

私の一言

いよいよ来年度から完全学校週五日制が始まる。家庭や地域で過ごすことの多くなる子供たちの受け皿は大丈夫だろうか。町内会や子供の総会等に出席すると、中学生が地域の活動に参加しないと嘆かれる。何とかせねばと校区内の小学校とも協議の上、小・中合同の地域PTAが発足した。

地域の教育力再生を

鹿屋市立鹿屋中学校 校長 新穂 豊秋

校長 新穂 豊秋

地域の教育力の再生が求められている。人は人との関わりの中で生きているにもかかわらず、子供たちの人間関係の希薄さが指摘されている。地域における諸活動を通して、まずは大人が子供の顔や名前を知ることによりコミュニケーションが



始まって子供たちが集中して話を聞こうとしない。それを論そうとする人がいない。思わず一喝したが、嬉しい光景も見られた。会の進行中に寝そべっていた一年生ぐらいの小学生を上級生が体を起こして論じていた。

まる。地域の教育力再生はこれがスタートではないだろうか。完全学校週五日制に向けた基盤づくりは、地域まかせでは難しい面もあると思う。学校の働きかけと協力が重要であると考える。

教師三年目を迎えて

鹿屋市立清水中学校 教諭 大園 紀香

教師 大園 紀香

今年、中学校教師となって三年目を迎えた。振り返ると、先が見えずに雑草をかき分けるように突き進んだ一年目。初めての学級担任としてがむしゃらにすごした二年目。そして今年度、二年間の経験を生かしながら三年目を過ごしているが、まだまだ勉強の毎日だ。



先日、三年目研修の一環として、社会福祉施設で三日間の職場体験をした。ほとんど「学校」という場しか

知らない私にとって新鮮な経験だった。そこは、障害を持つ人々が働く職場だ。「指導員」と呼ばれるスタッフが通所者の介護・援助をしながら作業を進める。通所者の中には、全盲ながら手の感覚を頼りに商品の袋詰めをする人、全身にマヒがあるが足で絵を描く人、言語障害があり話せないけれども、ワープロを用いて自分の思いを詩につづる人など、さまざまな人が働くことを求めてやって来ていた。

して働きたいと思っている人は世の中にたくさんいる。しかし、その受け皿はまだ不足している。この三日間を通して、社会福祉の現状を少しだけ学べた。何より、こんな身近に一生懸命がんばって働く障害者の人々がいて、その人たちと接する機会を持てたこと、つながりを持てたことが一番の収穫だった。

教育の原点は離島にある

鹿児島郡三島村立小中学校 教頭 辻 慎一郎

教頭 辻 慎一郎

本年四月、硫黄島にある三島小中学校に赴任した。教職十六年目にして初めての離島勤務である。生徒数二十名、先生方十一名。生徒は多いクラスで六名、一番少ないクラスは一人という小さな学校である。

ここにきて、まず感じたのは、一人一人の子供たちや地域の方と先生との距離が非常に近いということだ。

に、テレビ会議やインターネットを駆使しての授業がなされ、逆にIT教育の成果も上がっている。また、七年前から、アフリカの太鼓「ジャンベ」による国際交流も盛んで、本年はドイツで公演を行い、大成功をおさめている。



れた入学式や運動会などに端的に表れている。一方、小規模であるが故の悩みもある。それは、子供たちがお互いに議論を深めるという教育活動がなかなか難しいことである。しかし、それを補うため

確かに、ここには自分が教師として忘れかけていたものを出させてくれる日々がある。この硫黄島での生活は、自分の一生の中で、かけがえのないものになりそうである。

フレンドシップ事業とは、平成九年度に新設された「教員養成学部フレンドシップ事業促進等経費」に基づく事業で、大学・教育委員会・学校など三者のフレンドシップのもとに、学生が児童・生徒とともに体験的活動を行って、教育に対する興味・関心を高める企画を大学の授業として行うものである。

本学部は、鹿児島県の特徴である離島が多いことを考慮したフレンドシップ事業を実施した。新卒者の一〇～二〇％は新任地が離島である。学生の中には鹿児島生まれ・育ちにもかかわらず、錦江湾の外に出たことがないという学生も多い。そうした学生は不安を抱いて赴任していくことになる。この点を解決するために、学生が教育について体験的に学ぶ場として奄美大島を選んだ。

フレンドシップ事業は企画運営協議会、学生の教育体験、シンポジウム、研究協議会の内容からなる。企画運営協議会は学校、自然の家における体験の詳細な打ち合わせである。

体験の具体的内容は、十月の一週間の離島における教育の体験である。

▽日曜日 夕方、鹿児島出港(船中泊)。

▽月曜日 早朝、名瀬着。自然の家について講習、入所中の児童・生徒と活動、夜ミーティング、参加動機などの話し合い(月木は奄美少年自然の家泊)。

▽火曜日 名瀬市内の小学校へ登校。小学校について・教師の仕事について学習。各教室で児童

と共に学習。終了後自然の家へ。

▽水曜日 加計呂麻島の小中学校へ。終日児童・生徒と共に学習。

終了後自然の家へ。

▽土曜日 朝八時、鹿児島着、解散。

奄美大島における体験学習 (フレンドシップ事業)を実施して

理科教育講座教授

八 田 明 夫



と共に学習。終了後自然の家へ。金曜日 自然の家の研修メニュー。午前カッター訓練体験、午後、海浜生物の観察実習。夜

九時名瀬港出港(船中泊)。

学生は一週間以内に、体験を基にレポートを提出する。続くシンポジウムでは、離島の教育を体験的に学んだ経験を交流し合う。学生の中から代表を三名選び、発表してもらう。教育委員会、学校、自然の家にも参加を願う。指導に当たられた先生から「学校で先生方から意見を出してもらい、体験中の諸君の集団行動が未熟であることや、態度なども指摘しようと思つてここに臨んだが、今日の諸君の発表を聞いて、それ以上に多くのことを学んでくれたことに感激している」というコメントがあつたが、参加者の共通する気持ちを表していた。

まとめとして、名瀬市内において今後の連携の在り方等について研究協議を行う。

最後に、実施記録、学校からの感想と学生のレポートを中心に報告書を作成する。編集は大変な作業だが、学生の感想や大きく膨らんだ教育への夢、教育に対する興味・関心の高まりを見るとき、この事業の意義を感じる。

本事業は教育委員会、後援会など各機関の好意に助けられて実施している。鹿児島大学教育学部が、離島を多く抱えた県の教員養成学部として、その社会的役割を考えると、本事業の重要性は、協力いただいた各機関の賛意からも十分に認識できる。

文末になりましたが、本文の依頼を下さった同窓会の関係者の方々に心より感謝申し上げます。

平成13年度予算

平成13年度事業計画

- 鹿児島県教職員バレーボール大会用教育学部長旗の寄贈(前年から継続)
- 会報の発行
- 同窓会総会の開催準備作業の継続
- 後継者育成

予 算

1. 収入の部

事項(区分)	予 算 額	備 考
前年繰越会費	5,845,532円	13年度新入生 275名
	7,920,000円	13年度卒業生 317名
		既卒者 200名
合 計	13,765,532円	合 計 792名

2. 支出の部

事項(区分)	予 算 額	備 考
事務経費	700,000円	賃金240,000円 印刷費、通信費、消耗品費、備品費等460,000円
会議費	200,000円	理事会、役員会、総会経費
事業費	750,000円	正誤表350,000円 学部長旗200,000円 会報作成200,000円
総会準備基金	500,000円	総会開催準備基金
予備費	11,615,532円	
合 計	13,765,532円	

平成12年度決算書

1. 収入の部

事項(区分)	予 算 額	決 算 額	増 減 額	備 考
前年繰越会費	5,981,408円	5,981,408円	0	新入生 2,260,000円
	8,350,000円	4,270,000円	△4,080,000円	卒業生 1,470,000円
				既卒者 530,000円
				寄付 10,000円
預金利息		1,475円	1,475円	合計 4,270,000円
合 計	14,331,408円	10,252,883円	△4,078,525円	

2. 支出の部

事項(区分)	予 算 額	決 算 額	増 減 額	備 考
事務経費	700,000円	260,139円	439,861円	賃金、通信費、文具、郵送料等
会議費	200,000円	121,040円	78,960円	代表者会議、役員会、総会等
事業費	4,800,000円	4,026,172円	773,828円	名簿作成費、会報作成費、発送費等
予備費	8,631,408円		8,631,408円	
合 計	14,331,408円	4,407,351円	9,924,057円	

※収入決算額 10,252,883円－支出決算額 4,407,351円＝5,845,532円
(13年度へ繰越)

同窓会会則

平成10年1月25日制定

- 名称**
第一条 本会は鹿児島大学教育学部同窓会と称する。
- 目的**
第二条 本会は会員相互の親睦、母校の発展と教育の振興を図ることを目的とする。
- 組織**
第三条 本会は次の会員を以て組織する。
1. 正会員 鹿児島大学教育学部卒業生、同修生、同専攻科及び同大学院教育学研究科修了生
2. 準会員 教育学部学生
- 役員**
第六条 本会に次の役員を置く。
会長 一名 副会長 二名
顧問 若干名 理事 若干名
監事 二名 幹事 若干名
支部世話役 若干名
役員は会員の中から選出する。
- 運営**
第七条 会長は会務を総理し、副会長及び理事は会長を補佐して会務を掌理し、監事は会計監査を行い、幹事は会務を処理する。
- 会計**
第八条 正会員は終身会費として金一〇、〇〇〇円を納付しなければならない。
第九条 本会の運営に必要な経費は、終身会費及び雑収入を以てこれに充てる。
第十条 本会の会計年度は毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終わる。
第十一条 毎年度の収支決算は、総会において報告する。
第十二条 本会則の改正は、総会の決議を要する。
- 附則**
本会則は、平成十年一月一日より施行する。
細則
1. 第四条の支部は鹿児島、伊佐、始良、曾於、肝属、熊毛、大島の地区に置く。
2. 第五条第1項の会員名簿の発行、第2項の会報の発行については、状況に応じて実費を徴収する。
3. 第十二条の終身会費は入学時に徴収する。

いじめや不登校、学校内暴力、青少年犯罪から日韓・日中の教科書問題まで、教育をめぐる話題が世上喧嘩をもつて論じられている。もはや「諸悪の根源は教育にある」とでもいいかねない雰囲気である。擲論しているのではない。教育学部のスタッフとして、自身の研究の質が問われ、求められている時また、これまでにないのだと思うのである。

ところが、である。世間の評価は、必ずしも私の思うところと同じではないようだ。政府主導の教育改革論議の多くが、教育学部の存在をきわめて否定的にしか扱わない。

▼変化に無頓着な傾向
課題としての教育は重く、教育学部の役割は軽く、といったところだろうか。もちろんのこと、このような教育学部批判の全てを首肯するつもりはない。ただ、教育学部を取り巻く環境の変化に、どうにも無頓着な傾向が学内にみられることは、残念ながら否定できない。この点は、反省的に語らなければならぬ。

気づいたところを三点ほど挙げてみよう。
一点目。私たちの学部は、学外の動向に無関心のようにある。長年、四年制大学の小学校免許は国立、私立を問わず教員養成課程を中心に認可されてきたが、近年、「児童学」「こども学」などの学科が集約的に新設され、「学科」として小学校免許を取得できる大学が増えてきている。

数年後には、鹿児島県内でも教員養成課程ではない四年制大学から、百名を超す小学校免許取得者が輩出されることになるだろう。開放型免許制に沿って、諸科学の総合知を前提とした小学校教員養成にシフトしようというのである。

教育的課題を意識し、自らを柔軟に組み替え、大学(短大)の「生き残り」「高度化」を目指して改革に取り組み動きを眼前にしてなお、鹿児島教育学部の問題点を洗い直す動きは一向に進んでいない。

▼開放的な行事
二点目は、鹿児島大学の内側で起きている事柄である。近年、学長プロジェクトとして

寄稿

大学で教育を研究する意味

教育学部助教授(社会認識教育論)

梅野正信



教育学部以上に教育的課題に迫り、教育学部以上に直接、小・中・高校生に働きかけ、なお大学の知的優位性を生かしたプロジェクト、研究、事業が数多く見られるようになってきているのである。教育学部スタッフは教育から距離を置こうとし、他学部のスタッフは挑むように教育的課題に迫ろうとする。なぜだろうか。三点目。最後に教育学部の

「専門性」を考えてみたい。教育学部スタッフの専門性が、研究室に閉じこもり、文献を渉猟することだけにあるのではないことは、もちろんである。

だが、かといって、小・中・高校やセンターに向き、指導・助言に応じることだけが、何がしかの貢献をなし得たり、教育学部スタッフの専門性を維持することにつながることは、私には思えないので

ある。私は高校の教師を経験した。指導助言席にいた大学の教師や、研修会で講師として拝聴したことも多かった。しかし、そのような助言や講話を有り難いと思ったことは一度もなかった(その場ではお世辞を言い、頭を下げました)。

だから私は、大学スタッフによる社会貢献とは、教育現場の要請に迎合して調子を合わせることは、必ずしも同意ではないと考えるのである。

▼大学の社会貢献
「そこまで言うなら、何を

もって社会貢献だと考えているのか? 答えてみよう」といわれそうである。最後に、この点に関連して近況を述べさせていだきたい。

私は、他学部の研究者や小・中・高校の教師と「いじめ問題の裁判の判決文」を授業化する試みに取り組んでいる。早いもので、取り組み始めて五年になる。本年末で三冊の本を出し、他の県教委では教師研修に組み込まれてもいる。しかし、この間、身近にある学校をはじめ教育行政からは、ほとんど支援を受け

ることができなかった。プロジェクトを支えてくれたのは、分野は違うが、大学の研究者たち、心ある教師、その教師たちが所属する学校の理解ある校長先生、教頭先生、そしてメディアである。

本年九月から、私たちは「ハルセン病訴訟判決文」の授業プロジェクトをスタートさせ、最近もある学校へ協力要請に出向いたところである。

つつい挑発的になる私の不徳のせいでもあるのだが、この主題への文部科学省の対応さえ知らないようで、迷惑がられてしまった。いや、愚痴ではない。私は、自分の置かれた位置に実は十分満足している。

おそらく、社会的、教育的課題に向けて、自らの研究を通して貢献しようとしている人の中には、同じような思いでいる方もおられるのではないだろうか。

私は、そのような研究こそが、大学でしかなし得ない研究なのだと思ふのである。

▼「いのちの尊さ」の研究
鹿児島大学は、日本の南辺にある。その鹿児島は「水俣病」

「ハンセン病」「知覚いじめ事件」「特攻基地」など、「いのちの尊さ」を考えるに直接的な関わりを持つ地域である。

今後、鹿児島大学のスタッフとして、「いじめ訴訟」「ハルセン病訴訟」から「いのちの尊さ」を主題とするプロジェクトへと研究を進めていきたいと考えている。

何年、何十年の後になるかは予測できないが、小・中・高校を問わず、また、大学・大学院と社会を問わず、不可欠の学習内容になると信じているからである。

編集後記

▼同窓会報第三号をお届けします。新聞がござって大文字化に踏み切る時代。本紙も今号から文字を大きくし、読みやすい紙面にしました。いかがでしょうか。

▼大学改革の波に乗り、教育学部の統廃合問題が世論にも乗らず進展しそう。同窓会の存在も問われます。

▼「同窓会設立」の周知のため、会報が必要となります。会員への配布にご協力ください。会員へ
部同窓会事務局(電話099-285-7711)まで。